

「石狩市民図書館ビジョンの策定について」に寄せられた意見 と検討結果

【パブリックコメント実施期間】 令和元年12月18日（水）から2年1月18日（土）まで

【担当部局】 市民図書館

【意見提出者】 1人

【意見件数】 3件

【意見への対応】	採用	： 意見に基づき原案を修正するもの	0件
	不採用	： 意見を原案に反映しないもの	1件
	記載済	： 既に原案に盛り込まれているもの	0件
	参考	： 原案に盛り込めないが今後参考とするもの	1件
	その他	： ご質問・ご意見として伺うもの	1件

【意見の検討経過】 令和2年1月21日～1月31日 当課及び関係部局において意見の検討及び検討結果（案）の作成
令和2年2月5日 関係部局に合議のうえ、教育長決裁により最終決定

「石狩市民図書館ビジョンの策定について」に寄せられた意見と検討結果

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
1	<p>図書館ビジョンの策定にあたっては、さっぽろ連携中枢都市圏ビジョン（札幌市と近隣11市町村で構成）担当部局と連携を深め、図書館として近隣図書館との共同利用体制の構築に向けて積極的に働きかけていく基本的な考え方を明確に記載すべき。</p>	参 考	<p>御提案の札幌市への働きかけは、具体的な話し合いがスタートしたばかりであり、先方の考え方もあることから私どもの思いだけで計画に記載することは難しいものと考えますが、相互利用は市民の利便性向上が期待できるため、関係部局と連携し働きかけを行ってまいります。</p>
2	<p>現在の登録利用者の半数は札幌市民であり新着図書のネット予約にあたって石狩市民は非常に利用しづらい状況にある。特に新着図書においては市民の手に届きにくい状況にある。</p> <p>スマホ等の通信機器の急激な普及によるネット社会の構造的な変化は今後十分予測されるところである。このような時代の変化の中で本図書館のネット予約の現状をこのまま放置することは許されない。</p> <p>早急にネット予約について、その利用者を石狩市民（市内に通学、通勤する市外者を含む）に限定すること。</p> <p>貸出冊数の上限設定すること及び登録利用者の適切な実態把握のため利用カードの有効期限の採用以上三点を内容とする要綱・規則の見直しに着手することを新ビジョンに書き込む必要があると考える。</p>	不 採 用	<p>当館は、開かれたバリアフリーの図書館として運営しており、利用登録時の居住地や貸出冊数についての制限を設けておりません。増加しているインターネットを利用した予約についても同様に取り扱うべきものと考えております。</p> <p>新着図書の中でいわゆるベストセラー本に予約が多い傾向にはありますが、これはあくまでも市民の利用ニーズが反映された結果であり、インターネットによる予約がその原因ではないものと考えており、冊数の制限は考えておりません。</p> <p>なお、図書館利用者カードについては特に有効期限を定めることは想定しておりませんが、現在運用において3年間継続して利用のない方を除籍し、実態にあった利用者管理を行っております。今後とも社会情勢の変化を踏まえつつ、市民の声を伺いながら今後とも適切な運営に努めます</p>
3	<p>現在、市民図書館は利用者の声を常時聴取するシステムが備わっていない。図書館内に投書コーナーあるいは</p>	その他	<p>指摘いただいた利用者の声について、これまで必要に応じ、図書館アンケートや図書館カフェを実施し把握に努めたほか、</p>

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
	ホームページ内に同様のコーナーを設け、運営者と利用者が相互信頼と協力により真に開かれた図書館の運営となるよう一層の努力を要するものと思われる。		日常においては市の他部局と同様、窓口、電話や電子メールにより御意見をいただける環境にあります。今後とも市民の図書館として市民意見を踏まえた運営を目指します。